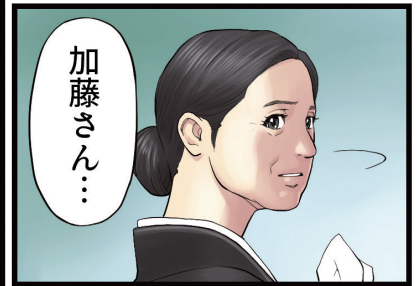
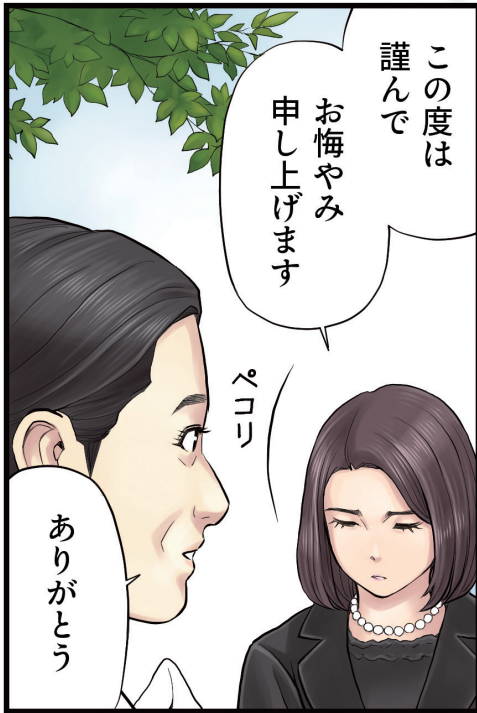


信用保証協会を  
利用される  
みなさま必見!

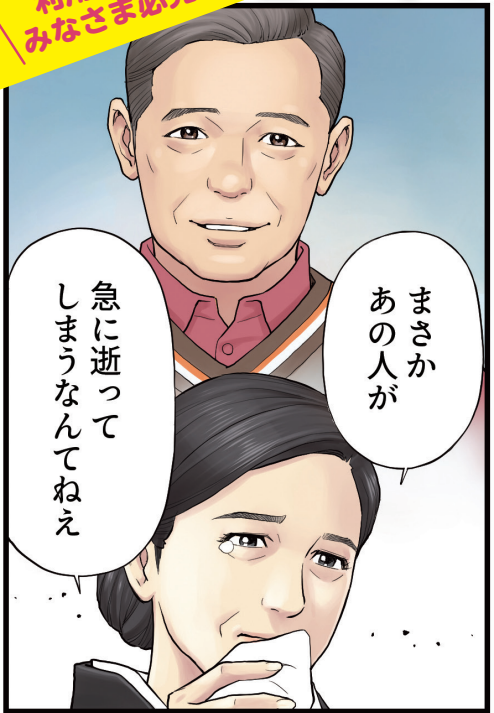
# 万一の「まさか、あの人が…」編



加藤さん…



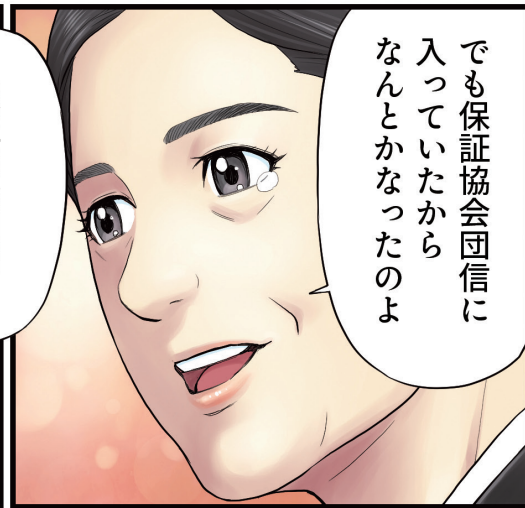
この度は  
謹んで  
お悔やみ  
申し上げます  
ペコリ  
ありがとう



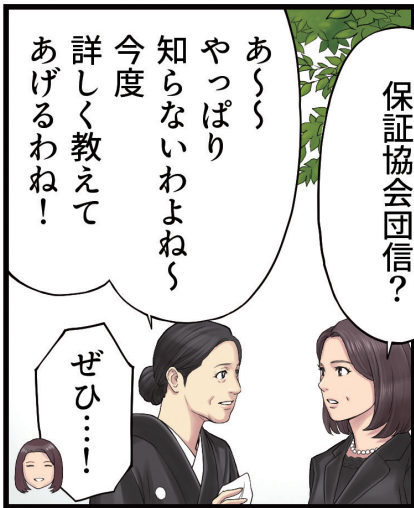
まさか  
あの人が  
急に逝って  
しまうなんてねえ



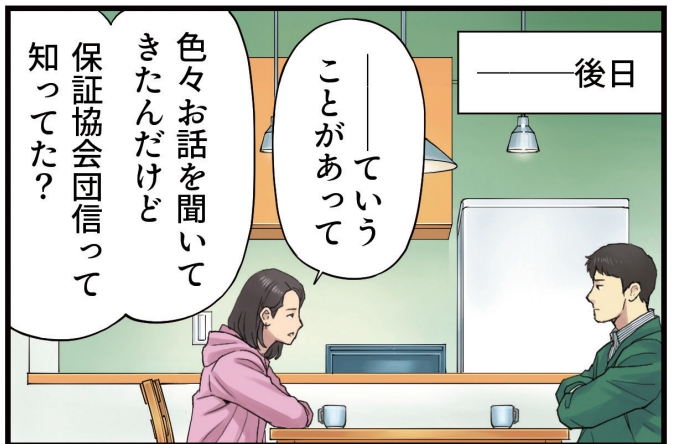
あまりに  
急だった  
ものだから  
これから  
会社も生活も  
どうしたら良いの?  
って思ったん  
だけど…



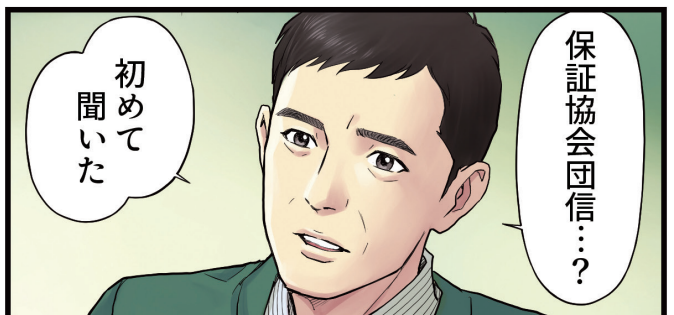
でも保証協会団信に  
入っていたから  
なんとかなったのよ



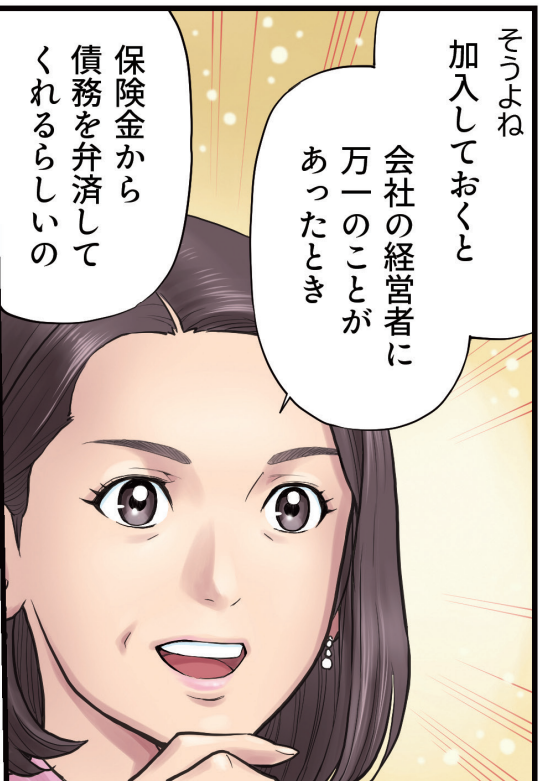
保証協会団信?  
あーっ  
やっぱり  
知らないわよね  
今度  
詳しく教えて  
あげるわね!  
ぜひ…!



後日  
——  
ていう  
ことがあつて  
色々お話を聞いて  
きたんだけど  
保証協会団信って  
知ってた?



初めて  
聞いた  
保証協会団信…?



そうよね  
加入しておく  
会社の経営者に  
万一のことが  
あったとき  
保険金から  
債務を弁済して  
くれるらしいの



えーっ!  
そんな制度があるのか

全国信用保証協会連合会が  
生命保険会社との間に  
入ってくれるイメージで

お客様

①保証委託申込み  
②保証承諾  
③信用保証付融資  
④ご返済

信用保証協会

金融機関

特約料払込み(年払・口座振替)

全国信用保証協会連合会

保険料払込み  
保険金請求  
保険金支払い

生命保険会社

万ーの場合、  
お客様に代わって  
債務を弁済

弁済

保険料の払込みから  
保険金の請求  
金融機関への弁済を  
担ってくれるんだって！

へえー！

申し込みも  
簡単そうだし

私たちが連合会に  
払う特約料は

融資残高に応じて  
計算されるから余分な  
負担もないの！

会社の今後を  
考えるなら入って  
おくべきかと思って

そうか  
俺もまだまだ  
健康体とはいえ  
先のことは  
わからない  
しな

今まで  
こういう  
ことって  
ちゃんと  
話して  
こなかった  
じゃない

加入して  
おくと  
安心できるわ！

そうだな…  
「備えあれば憂いなし」だ！  
今度銀行に行って  
話を聞いてみよう

ええ！

これで  
あなたたちも  
安心だね！

相談窓口

天国

### 保証協会団信のご案内

- ✓ 万ーの場合も事業継承者やご家族に安心を
- ✓ 融資残高に応じた特約料
- ✓ お手続きは簡単です  
お申込みは健康状態等の告知による  
手続きで医師の診査は不要(※)

(※)ただし、保険金額が5,000万を超える場合には、  
所定の「健康診断結果証明書」のご提出が必要です。

保証協会団信なら  
万ーの場合も安心

残債務が弁済され  
事業継承者やご家族への  
負担が軽減されます

ご検討の際は申込書の  
「ご加入にあたって」を  
必ずご確認ください

パソコン・スマートフォンで全国信用保証協会連合会ホームページへアクセス /

特約料の試算は「借入金額」と「借入期間」の入力のみ！  
<https://www.zenshinoren.or.jp/simulation/>

